

平成 30 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 原町成年寮

障害福祉サービス多機能型事業所

奥戸福祉館

I 運営方針

運営の理念

- ①利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行います。
- ②利用者の個性と自主性、主体性を大切にされた支援を行います。
- ③利用者一人一人が社会人として、生きがいを持てる「働く場」を提供し、社会経済活動への積極的な参加を行います。また、障害の重い方が充実した日々を送れるよう多様な活動を提供します。
- ④「自立と地域生活」を目標に、そのために必要な支援を行います。

利用者心得

- ①働くことに誇りをもとう。
 - ②みんなに思いやりを持とう。
 - ③自立を目指し努力しよう。
- } 利用者心得にそった支援をしていく

シャインと連携し送迎や、職員、利用者の交流を実施していく。

平均工賃3万円にする取り組みを始めて3年目となるので成果を出す年としたい。

まずは、作業意欲のある利用者が高い工賃を支払い就労B籍の利用者の平均工賃を3万円にする。すべての授産活動の毎月の売上げを確認しPDCAサイクルを実行、必ず具体的な動きや結果を出していく。

生活介護事業所は清掃、洗車隊グループとウエス・リサイクルグループにわかれて活動する。福祉館を働く場としての環境整備、雰囲気づくり、利用者が落ち着いて作業ができるようにしていく。

また、福祉館の作業にのりづらい利用者につむぎを活動場所として作業を提供をする。

ウエス、洗車隊の営業強化、施設外就労、外部掃除など外での活動をさらに増やしていく。また高単価の新規作業を開拓していく。

製パン事業では南葛SCとのコラボレーションと、さらなる給食パンの営業強化を行う。(株)ビオクラ食養本社のOEMクッキーが大量生産出来るよう本社と調整する。

地域交流は、町会への協力、販売活動やリサイクル活動、洗車隊、地域清掃などをつうじて積極的に参加していく。施設開放と福祉教育の取り組みとして夏休みを利用したパン教室を企画する。

利用者の働くことへの意識向上、やりがいをめざし自主的に作業ができるように作業の見える化を工夫していく。タスカルカードやパン、そうじの資格コンクールを企画する。作業を通して利用者自身の自己肯定感と笑顔を増やしていく。そのために「ニコリほっと」を導入し利用者、職員の良い面に意識が向くよう取り組みを行う。

職員育成計画、個別面談、OJT、他施設の見学や研修、学習を積極的に行う。職員の人事考課制度が導入されるのでコミュニケーションを取りやすくしていく。

第三者評価をうける。

奥戸福祉館開設25周年にあたるため記念行事として観劇を企画する。

年に2回土日を閉館日として余暇外出を行う。

II 利用者支援

1 事業所活動

(1) 【就労継続B型事業所 支援方針】

利用者の一人ひとりの特性を生かしつつ、本人に適した作業を提供し達成感が得られるよう目標設定を行う。年齢や能力でなく、仕事をする事への「やる気」に重点を置き、その行動を評価して個別的支援、グループ内での健全な人間関係、衛生管理、工賃向上等、包括的支援を行っていく。

パン製造部では、新商品の開発、品質、衛生管理、大量注文時の対応強化に努め、地域のパン製造の拠点を目指していく。また、利用者、職員の育成に力を入れ、パン製造部の能力向上、専門性の追求をしていく。

パン販売部では、紅白メロンパンのような、行事むけ商品の提供先が拡大できるように、施設や学校、地域全体への情報発信を行っていく。また、納品先からの依頼に関し、可能な限り柔軟に対応していき、「奥戸福祉館のパンは安全でおいしく注文の融通もきく」という信頼できるブランドを確立する。

クッキー部門では、ビオクラ食養よりクッキーの増産依頼に即時対応できるよう、品質管理と大量生産のシステム化をすすめる。また、自主生産クッキーの新商品開発、販路拡大をすすめ「奥戸福祉館のクッキー」として、安定的な収入を確保していく。

広報活動では、地域へのホスティングやFacebook、twitterの活用を積極的に行う。また、季節ごとに、パンを納品している保育園や施設に「パン活動のお知らせ」を発行し、新作パンや奥戸福祉館の取り組みを知ってもらう。

売上高のよい販売会は、大入り袋を支給し、売り上げに対する意識を高める。

衛生面では、手洗いの徹底、健康状態のチェック等を行っていく。また、消費者への安心を確保するため、意識を高く持ち、HACCPの考え方を取り入れ、食品表示法の制度に合わせた業務を行っていく。さらなる事故防止に利用者、職員一丸となり、パン製造部・パン販売部・クッキー部・2階グループとの連携をとり、管理体制を強化していく。

月に一度、利用者対象にミーティングを開き、衛生や接客マナー等の話し合い、目標をあげ、働く意欲を高めていく。

地域交流として、夏休みに工房を開放してパン教室を企画し、障害をもつ利用者を知ってもらうと同時に、利用者の仕事に対するやりがいに繋げていく。また、就労を目指す人に仕事に対する姿勢や技術を身につけられるよう支援していく。

販売活動

○パン売り上げ目標=2,400万円

- ・SBB (GH向けの土曜日のランチパック) 530万円
- ・外部販売・移動販売車 (新規含め) 500万円
- ・保育園・学童・小学校・高齢者施設 (新規含め) 500万円
- ・プラスチック 250万円
- ・ビバホーム、東急ストア 50万円
- ・定期パン 50万円
- ・ももちゃん 100万円

- ・その他注文等（平日販売） 200 万円
- ・関係各所（シャイン等） 200 万円
- ・南葛 SC 関係 20 万円

○ビオクラクッキー 売上目標：500 万円

- ◆教養講座・作業に関する知識や健康に対する知識を習得するため職員が講座を開く。
 - ・利用者話し合い（月 1 回）
- ◆パン製造、販売、クッキーでコンクールを行う。

(2)【生活介護事業所 支援方針】

生活介護は、「働く・力を発揮する」を基本としたやりがいの感じられる日中活動の提供を行う。

家庭や寮との連携と適宜ケース会議を行い、利用者のニーズをしっかりと捉え適切な支援とサービスの提供を行う。また、高齢化に対する支援も行う。体調管理に気を配り、必要に応じて機能訓練を行い身体機能維持向上を目指す。

利用者の活動場については、昨年度より模索している。よりよい環境を提供できるようシャイン（つむぎ）の協力を仰ぎ、利用者の安定する環境を提供することに努める。

作業面では、昨年度より「タスカルカード」を導入。仕事への評価、他者から認めてもらい、自身の自信へつながりを目指すことができた。今年度も「ここ頑張った！」という、利用者の自信へつなげられるよう引き続き行う。

清掃班では昨年度から清掃する寮を増やし、毎日寮清掃を行っている。洗車隊は知名度を上げる為、チラシ配りや twitter を利用し、営業に力を入れる。館内清掃は、「臭いを絶つ」に挑戦。今、行っている作業方法を見直し、パンの香りが漂うよう館内美化に努める。清掃班から独立し、館内の洗濯業務をリサイクル班が担う。

ウエス作業は、仕入れ値「0 円」と目指し利益を上げる。近隣住民の方へ古布無料提供のチラシ等情報を発信する。地域の公共施設などを利用し、引き続き回収ボックスを置かせてもらう。単価の高いタオルの営業に力を入れる。

リサイクル班は、引き続きアルミ缶回収・納品・洗濯作業・ポストウエイ様々な作業に参加する。

施設外就労では現在週 3 日清掃しているスマイルホームの作業を週 5 日行う。又新たにケア葛飾で給食の下膳作業を週 5 日行う。外部への活動に積極的にチャレンジしていく。

○売り上げ目標：(780 万)

- ・館内清掃 洗濯 144 万
- ・生活寮清掃（お墓清掃含む） 160 万
- ・洗車隊 36 万
- ・施設外就労 270 万
- ・ウエス 50 万
- ・アルミ缶 30 万
- ・お茶 25 万
- ・かわら版 30 万
- ・その他 35 万

○作業外活動

- ①体力づくり
 - ・地域清掃（月1回）地域住民からの利用者への期待により、通所活動へのモチベーションを上げる。
 - ・ラジオ体操（毎日※早帰り時は行わない）
 - ・機能訓練（必要な利用者）
- ②教養講座
 - ・利用者話し合い（月1回）
 - ・教養講座（年1回 外の活動が増える為身だしなみ等）
 - 掃除コンクール
- ③余暇
 - ・花見外出 園芸 シルバー外出

2 地域生活支援

自立した日常生活が意識できるようグループホームやケアホームの見学を行い家庭から離れた生活をイメージしやすくする。

3 余暇支援

普段ガイドヘルパーを使用していない利用者を中心に土、日を利用し夏、冬の年2回外出を行う。外出先はアンケートを取り企画する。

4 就労支援

【就労援助】

就労を希望する利用者に対し、その人の年齢や能力、適正を考慮しながら最適な職場を探していく。その為の情報収集を積極的に行い、長期的、安定的に職場に勤められるように支援する。場合によってはジョブコーチを利用する。また、一般就労に適した候補者も模索していく。

のぞみ発達クリニックで就労した利用者について、GHに引き継いでおり、問題なく職場に定着している。館へも様子を報告しに来ているので、年1回、GH職員と連携し、職場訪問を実施する。

法人のメッセージャー便で就労した利用者について、適宜アフターケアを行う。

○葛飾区就労支援事業（葛飾区補助事業）

実習希望者には、クラフトと連携し、葛飾区障害者就労支援センター等で管轄している区役所実習、喫茶ミモザ、カフェCHA!CHA!CHA!等、社会的経験が出来る場を提供する。

必要に応じて企業実習、就労情報の提供、企業見学を行う。

5 保健

【方針】

利用者の健康維持の為、日々の健康状態を観察し職員、保護者、医師との連絡を密にし、健康状態を把握する。また生活習慣病、疾病の予防、通院加療の判断や職員、保護者へのアドバイス等を行う。

(1) 健康管理

- ① 内科相談日（嘱託医） 月1回 嘱託医による診察（血圧測定）
- ② 健康診断 年1回 肥満度・血圧・検尿（糖・蛋白）・心電図・胸部X線、内科問診・血液検査（肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖）
- ③ 歯科検診 年2回（6月・1月） 歯磨き指導 年2回（7月・2月）
- ④ 体重測定・血圧測定 毎月25日

(2) 嘱託医との連携

嘱託医との協力関係を維持し、毎月の内科相談日にて健康相談や、通院加療の判断や連絡調整をする。

(3) 衛生管理

0-157、ノロウイルス、インフルエンザ等、感染のおそれのあるものについては発生時期に注意を促し感染の予防に努める。

①うがい・手洗い・手指消毒の励行

②細菌検査（検便）：利用者・職員は年1回、パン従事者は毎月行う。クッキー従事者は隔月行う。

(4) 職員健康管理

職員の健康診断 年1回（1月～2月）

[項目] 身長・体重・血圧・視力・聴力・検尿・心電図・胸部X線

胃のレントゲン・血液検査（肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖）

メタボリックシンドローム *節目対象者は人間ドックを行う。

(5) 年間予定

4月	内科相談 (全員)	細菌検査 パン	10月	内科相談	細菌検査 パン
5月	内科相談	細菌検査 パン	11月	内科相談	細菌検査 パン
6月	内科検診 歯科検診	細菌検査 パン	12月	内科相談	細菌検査 パン
7月	内科相談 歯磨き指導 利用者健康診断	細菌検査 パン	1月	内科相談 歯科検診	細菌検査 パン
8月	内科相談	細菌検査 パン	2月	内科相談 歯磨き指導	細菌検査 パン
9月	内科相談	細菌検査 パン	3月	内科相談	細菌検査 パン

6 行事

(1) 館内行事

みんなの集まり	毎月第一出勤日（金曜日を除く）
利用者自治会行事	適時

(2) 全館行事

実施月日	行事名	内容目的など
4月2日	入館式	
7月19日～20日	宿泊旅行	利用者慰労と見聞を広める。シャインの利用者も希望制で参加
8月	25周年行事	観劇
10月28日	やまもも祭	地域交流

12月28日	忘年会	総会・懇親会
1月15日	成人を祝う会	石井、武山さんを祝う
年2回	余暇支援	地域活動・親睦

7 地域交流事業

【地域交流】

利用者が近隣の学校や町会及び地域の方との交流や連携を行い、地域の一員であると実感し、自分たちの住んでいる地域を大切にしていきたいという意識が強まるように働きかけを行う。

小学校のパン販売の契約も増え、南奥戸小学校を中心に作業風景を見に来てもらったり、夏休みの期間にはパン体験を行い、地域の方々との交流や連携をとることによって、障害者に対する理解を深めてもらうような取り組みを行う。

【ボランティアの受け入れ】

地域社会において開かれた施設であるために、ボランティアの受け入れを行う。ボランティア参加を通じて福祉館の活動・利用者について知ってもらい、より身近な存在として理解してもらえるよう交流の機会を作る。また、法人内職員にも行事参加を積極的に呼びかけ、施設間の結びつきを強化できるよう取り組んでいく。

8 利用者自治会

福祉館の利用者が楽しく過ごせるように、利用者全体の代表として主体的に活動していく。企画運営をしていく中で、他者と協力して物事をやり遂げる力を身に付けることを目的とする。

今年度は選挙がある為、新メンバーと昨年度の反省を生かしつつ、一人一人がイベントや会の運営に積極的に意見を出し合い職員は利用者の意見が反映されるように援助する。

9 家族、寮職員との交流

福祉館の事業に理解と協力を得るため家庭や寮との連携を強化する。

- ①必要に応じて家族連絡会の開催
- ②連絡帳を活用した家庭や寮との連携～必要に応じ電話確認実施
- ③家庭および寮訪問～必要に応じてその都度実施
- ④個別面談および合同処遇会議～必要に応じその都度実施

10 広報活動

奥戸福祉館全体の活動を伝える、家庭向けの通信を発行する。

定期発行2回と、販売会等のお知らせを含めた臨時号2回を合わせた年4回の発行を行う。

内容は新人職員の紹介、1階グループ、2階グループとページを作り、担当職員が記者となり自由にグループの事を記事にして紙面を彩っていく。

原町かわら版は法人の広報委員会と協力して年4回発行していく。

ホームページ、パン工房ももちゃんブログ、フェイスブックを定期的に更新していく。

Ⅲ 管理運営

1 組織体制

就労継続B型事業所 定員 25名
生活介護事業所 定員 35名

2 会議 職員会議 月1回：第3水曜日 14時30分～ 全職員

事業・管理会議 月2回：第1・第3火曜日 館長 参与 事務主任 シヤイン所長 事務主任

リーダー会議 月1回：第2金曜日 及び館長招集時 館長・事務主任

主任・キャップ・各リーダー（シヤインと合同会議は隔月または必要に応じて）

各事業所会議 月1回及び必要に応じて

授産会議 //

3 全館行事

日時・内容
4月2日：入館式
25周年行事：観劇・アイスショー
7月13日～14日：宿泊旅行
10月22日：地域交流事業（やまもも祭）
12月28日：忘年会
1月15日：還暦を祝う会（石井・武山）
年2回 余暇支援

4 委員会等

委員会名
広報委員会
工賃支給検討委員会
防災安全委員会
リスクマネジメント
パソコンスクール
奥戸互助会

5 研修

外部研修

- ・必要な研修に職員を派遣する。

6 防災安全管理

利用者が災害弱者であることを十分認識し、日常の安全管理には十分注意し、万一の災害の発生に備え、備品の点検、被害防止のため万全を期する。

- (1) 消防計画に基づき予防対策、消防対策、震災対策を講じる。

(2) 非常災害発生を想定して、定期的に防災・避難訓練等を実施する。

実施月	種別	備考
4月	防災教育	消防計画、自衛消防隊について（職員）
5月	震災訓練	震災想定による避難訓練
7月	避難訓練	通報、消火訓練
9月	避難訓練	消火避難訓練
1月	避難訓練	通報、消火、避難訓練
2月	防災教育	消防署による映画の上映と話
3月	総合訓練	総合的な避難訓練

(3) 本田消防署の協力を得て、災害防止の意識高揚を計るため、利用者及び職員に対して防災教育を行う。

(4) 防火管理者資格取得の推進。

(5) 葛飾区地域防災無線の定期通信訓練の実施（毎月第3水曜日）。

(6) 災害伝言ダイヤルの実施（毎月1日、15日の平日）。

(7) 火気施設点検の確実な実施。

(8) 台風及び降雪時の緊急連絡対応。

7 苦情解決

利用者及び家族等から苦情や意見が出やすいような環境を整備し、本制度が有効に活用されるよう努め、サービス内容の充実と改善を図る。